

原規規発第 2102095 号
令和 3 年 2 月 9 日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
理事長 児玉 敏雄 殿

原子力規制委員会

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所原子炉施設保安規定の変更の認可について

平成 26 年 9 月 26 日付け 26 原機（科保）055（令和元年 6 月 7 日付け令 01 原機（科保）011、令和 2 年 8 月 7 日付け令 02 原機（科保）053、令和 3 年 1 月 22 日付け令 02 原機（科保）122 及び令和 3 年 2 月 5 日付け令 02 原機（科保）129 をもって一部補正）をもって申請があった標記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 32 年法律第 166 号）第 37 条第 1 項の規定に基づき、認可します。